

千葉市公告第459号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年7月17日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区誉田町二丁目16番31、同番298
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区誉田町二丁目16-31
辻 勝明